

平成27年度普通会計決算認定特別委員会

平成28年10月26日（水）

〔委員会の概要 保健福祉部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時09分）

これより保健福祉部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

吉田保健福祉部長

平成27年度決算に関わります、保健福祉部の主要事業の実施状況及び歳入歳出決算の概要について、お手元の普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

平成27年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございますが、まず1点目は、健康づくりの推進と保健医療サービスの充実でございます。

（1）保健体制の充実といたしましては、②大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、各分野の災害時コーディネーターの養成と、保健所機能が回復するまでの一定期間、公衆衛生活動のバックアップを行う公衆衛生支援チームの養成に取り組みました。

③県の健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的かつ効果的に推進いたしました。

④において、思春期から妊娠・出産・育児期を通じた母子保健事業を推進するとともに、不妊・不育専門相談を行い、不妊治療費助成事業を拡充いたしました。

⑤徳島県歯科口腔保健推進計画に基づき、県民が健康な歯と口くうを保つための施策を総合的に推進するとともに、⑦徳島県肝炎対策推進計画に基づき、肝炎ウイルス感染者の早期発見と肝炎患者の治療促進に向けた施策を総合的に推進いたしました。

2ページに移りまして、（2）医療体制の強化といたしましては、②徳島県地域医療再生計画に基づき、救急医療体制の充実や災害医療体制の強化などの各種施策を実施いたしました。

④ドクターヘリについては、関西広域連合における広域的な運用により、県民の救命率の向上や後遺症の軽減に努めました。

⑤休日・夜間の急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び小児救急輪番病院の連携を図るとともに、徳島こども救急電話相談の円滑な運営を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めました。

⑥では、災害拠点病院等の耐震化や災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時の医療提供体制の確保に努めました。

⑦徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民が一体となつてが

ん対策を推進いたしました。

⑧3年目となった地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核病院として、地域医療連携機能の充実強化を図りました。

⑩在宅医療に係る看護サービスの提供体制を強化・拡充するため、看護学生の在宅看護についての意識を高める取組を実施し、将来の看護人材確保を図るとともに、⑪医療と介護が連携した在宅医療提供体制の構築を推進するため、多職種連携や24時間対応、訪問看護の充実強化等の取組を支援いたしました。

⑫医療介護総合確保促進法に基づく県計画により、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステム構築の総合的な推進に向けて、各種施策を実施いたしました。

次に3ページを御覧ください。

（3）薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図るとともに、②若年層を中心に献血思想の普及啓発に努め、400ミリリットル献血、成分献血をより一層推進いたしました。

③薬物に関する正しい知識の普及や危険ドラッグによる健康被害の未然防止のため、徳島県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めました。

（4）医療保険制度の充実といたしましては、②後期高齢者医療広域連合が実施する保険料の軽減措置等に対する助成を行い、後期高齢者医療制度の運営安定化を図りました。

2点目でございますが、豊かな長寿社会の創出でございます。①徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、いわゆる、とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした、総合的な高齢者福祉施策を推進いたしました。

②高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校等の充実を図るとともに、徳島県健康福祉祭の開催や、地域活動等の担い手となる生きがいづくり推進員の活動の活性化を図りました。

4ページに移りまして、③本県ゆかりの高齢者の里帰りを促進するため、多世代と交流をしながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療介護が受けられる生涯活躍のまちづくりを推進いたしました。

④認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実を図るとともに、医療・介護・福祉等の連携により、総合的な認知症対策を推進しました。

⑤市町村に対する介護給付費負担金の交付や低所得者の負担軽減措置に対する助成を行い、介護保険制度の円滑な施行・運営を図るとともに、地域支援事業交付金の交付を行い、介護予防等の推進を図りました。

⑥介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員等の人材養成、事業者に対する指導監査の強化などを推進いたしました。

3点目は、障がい者の自立と社会参加の促進でございます。

①全ての県民が、障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重し合いながら、地域で共に安心していきいきと暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする、障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例を制定いたしました。

②徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画（第4期）に基づき、障がい福祉サービスや相談支援等の障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進いたしました。

④障がい者支援のための人材育成及び専門分野における支援を行い、障がい者の社会参加や就労を促進するとともに、⑥発達障がい者や家族を総合的に支援するため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、各ライフステージに応じた支援の充実に努めました。また、県西部における新たな拠点として発達障がい者総合支援センターアイリスを開設しました。

5 ページに移りまして、⑧自然災害等の発災時に、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、災害派遣精神医療チーム（DPAT）に関する研修を行い、徳島DPATを設置しました。

4 点目は、地域福祉の推進でございます。

①誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会を実現するため、各種の生活福祉対策を実施するとともに、福祉職場への就労あっせんや人材確保対策事業への支援、福祉・介護のイメージ向上のための情報発信等、より質の高い福祉・介護人材の安定的な確保に努めました。

③生活困窮者の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行い、就労その他の支援体制の整備を推進するとともに、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯等の中学生を対象に学習教室を開催いたしました。

④大規模災害発生時に徳島県社会福祉協議会が設置・運営する徳島県災害ボランティアセンターの、迅速かつ効果的な活動を可能とするため、設置運営訓練等を実施いたしました。

⑤徳島県自殺者ゼロ作戦を展開し、自殺対策の総合的な推進を図りました。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要でございます。

6 ページを御覧ください。主要事業の内容及び成果についてでございますが、ただいま御説明申し上げました各施策の主要事業について、25ページにかけて記載しております。

26ページをお開きください。

歳入歳出決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額 214 億 8,585 万 8,000 円に対しまして、調定額は 219 億 4,917 万 1,638 円で、収入済額は 217 億 2,506 万 7,127 円となっております。

なお、不納欠損額は 424 万 6,605 円となっております。生活保護法による返納金について、消滅時効が成立したことによるものでございます。

収入未済額は 2 億 1,985 万 7,906 円となっておりますが、これの主なものとしたしましては、生活保護法による返納金などによる未収金でございます。

この結果、予算現額と収入済額との差は 2 億 3,920 万 9,127 円となっております。

27ページに移りまして、一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を、横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額 746 億 2,526 万 5,000 円に対しまして、支出済額は 710 億 968 万 7,750 円で、翌年度繰越額は 22 億 6,990 万 4,000 円となっております。

予算現額と支出済額との差 36 億 1,557 万 7,250 円は、翌年度繰越額と不用額の合計でございます。

決算の概要説明は以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

#### 須見委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 庄野委員

薬物乱用のことについて少しお聞きをしたいと思います。

昨日来、テレビとかニュースで元女優さんが沖縄県の石垣島で大麻を所持していたということで逮捕されたという報道がありましたけれども、あの中で、医療用大麻は合法的なことを言っていたんです。少し紛らわしいので、もちろんお医者さんの現場で、とう痛の緩和とか、がん患者に対してモルヒネなどの痛み止めを処方して使っておるということは聞いておるんです。けれども、選挙期間中の演説でも、医療用の大麻は諸外国では当たり前に使って、つくっていて、日本だけが大麻後進国みたいなことを言っていたんです。ああいう情報が出ると、大麻がいいんじゃないかというふうな機運になったら困ると思います。

私らも、ライオンズクラブとかでも、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」と、研修を一緒にしたり、実際に薬物乱用の指導方針とかも受けに行ったりして、まずそういう大麻を吸引したら、もっと強い薬物が欲しくなったりして抜けられなくなるというふうなことがあるので、小学校、中学校とかに指導・啓発に行っているんです。

やっぱりきちんとした情報を提供していかないと、ああいうものがメディアにどんどん出ると一部の方は、大麻というのは別に吸っても害がないん違うか、というふうなことを思われたのでは困るので、そこらのきちんとした認識をお聞かせいただきたい。

#### 上岡薬務課長

ただいま庄野委員から薬物乱用に関するご質問がありました。

まず、大麻に関してなんですけれども、大麻自身は大麻取締法という法律によりまして、栽培等の取扱いについては厳しく規制されております。栽培、研究者については、認められるものであっても県知事が免許自体を出すこととなっております。現在、本県では大麻研究者については、警察のほうにいますけど、栽培者のほうの免許はございません。

医療用大麻についてですけれども、実際問題、世界では医療用大麻として認めている国もございまして、中には商品として出ているものも存在しておりますが、今、日本では認

められた医薬品の中に医療用大麻というものはございません。

薬物乱用等に関してなんですけれども、委員がおっしゃいましたように、大麻自身は薬物乱用の入り口の薬物、ゲートウエードラッグ、入門薬物と言うんですけれども、まず、そこから入って覚醒剤とかにいくおそれがございますので、県のほうとしましても、規制、それから啓発指導というものに力を入れております。それは、今、委員が御参加いただいていますような薬物乱用の指導員さんの活動であるとか、小中高につきましては、学校薬剤師さんとか警察さんの力、御協力も頂きまして、薬物乱用防止教室をやっております。

確かに昨今、誤解があるんですけれども、大麻自身は青少年の健康にも非常に大きな悪影響を及ぼしますので、これは絶対に規制するものでございます。

#### 庄野委員

あの元女優が訴えておったのは、私は大麻を18歳から食べたり吸ったりしていて、酒やたばこやチョコレートよりもはるかに健康にいいと、そんなめちやくちなことを言って、若者がそんな断片的な情報を得て、安易に手を出して深みにはまっていくということがあってはならないので、きちんとした情報を伝えていかないと、今日はこういう機会があったので、少しでも周知と思って質問をさせてもらいました。

今後とも薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」ということで、人間の破壊につながるということをもっと啓発も含めて、予算をかけて、いろんな団体の協力を得てやっていただきたいと思います。

#### 須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時25分）